

男女共同参画推進連携会議の今後の活動について（案）

男女共同参画推進連携会議の平成27年8月から平成29年半ばまでの活動方針を以下のとおりとする。

1. 全体会議（年1～2回程度）

* 全体会議は、有識者議員および団体推薦議員が参加し、チーム活動、共催事業等の成果報告等を実施する。また、各構成団体の取組好事例の紹介・共有等を行う。

2. 企画委員会（年1～2回程度）

* 企画委員会は有識者議員が参加し、推進連携会議の活動テーマ・方針の検討、共催事業の採択審査、広報用パンフレットの作成・検討等を行う。

3. チーム活動（各チームごとに年数回程度）

* チームの活動テーマや活動方法等は、企画委員会にて検討した上で、全体会議において決定し、これらに基づき、具体的、実践的な活動を行う。

【チーム活動（案）】

* チームの構成員

有識者議員はいずれかのチームに必ず参加する。団体推薦議員はいずれかのチームに可能な限り参加し、複数チームへの参加を妨げない。

* チームの活動

チームにおいて検討した内容をもとに広報資料の作成・配布、セミナー・シンポジウム・調査の実施等、具体的な活動を展開する。

* チーム活動の成果物

団体、傘下団体、企業、個人等に積極的に周知を行う。

* チーム数

今期は以下の2チームで活動を展開する。

< 1 > 女性のエンパワーメント促進チーム（継続・拡大）

WEPs（女性のエンパワーメント原則）や「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 行動宣言」等、女性活躍推進に資する各種宣言等の理解促進を進める。あわせて国内外の企業・関連団体等へ賛同への働きかけを行い、上記宣言等の広報に努めるとともに署名企業、賛同者を拡大する。

＜２＞女性の起業支援チーム（継続）

関係府省や地方自治体、各種団体等と連携しつつ、女性起業家や女性起業支援制度等に関する情報を収集する。

これらの情報をチーム内各団体において共有・発信することで理解を促進するとともに、各種セミナーや女性応援ポータルサイト等を通じて、対外的にも積極的に情報発信を行う。

4. 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

- * 男女共同参画の推進に資する幅広いテーマにおいて、団体、傘下団体、企業、個人のみならず、広く一般を対象として、働きかけや周知等を行うことを目的として、セミナー・シンポジウム等の企画を募集し、内閣府・連携会議と団体が共催する。
- * 企画提案と周知の可能性を広げる観点から、主催する団体を複数化し、連携強化を経た企画・運営を行うとともに、事業終了後の結果・成果の検証を丁寧に行うことにより、共催団体相互の活動活性化・恒常的な連携促進を目指す。

5. 議員相互の情報共有

- * 男女共同参画推進に資する情報の共有について、日常的に電子メールを中心に積極的に行うとともに団体からの情報発信を促す。
- * 男女共同参画に関するパンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成し、団体、傘下団体、企業、個人等に積極的に周知を行う。

6. 聞く会（年４～５回程度）

一般の人を対象とし、時宜に応じた男女共同参画関係トピックや、政府の取組についての情報発信・一般との意見交換を行う。

（テーマ（案））

- ・ 国際会議（APEC 女性と経済フォーラム・国連婦人の地位委員会等）の結果・成果報告
 - ・ 有識者議員等による講演・パネルディスカッション
 テーマ例：男性のリーダーシップ、メディアにおける男女共同参画、
 困難を抱えた女性への支援、女性と起業
 - ・ 各チーム活動の成果報告
- 等

以 上